

## 議案第 4 5 号

### 令和 5 年度 東員町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度東員町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 , 6 7 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 , 7 4 2 , 6 4 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 7 月 2 1 日提出

令和 5 年 7 月 2 1 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
21. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
445,197	10,678	455,875
445,197	10,678	455,875
9,731,970	10,678	9,742,648

歳 出

款	項
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
10. 教育費	
	3. 中学校費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
909,236	4,425	913,661
539,191	4,425	543,616
1,739,923	6,253	1,746,176
117,461	6,253	123,714
9,731,970	10,678	9,742,648

## 提案理由

令和5年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
21. 繰越金	445,197	10,678	455,875
歳入合計	9,731,970	10,678	9,742,648

歳 出

款	既定額	補正額	計
4. 衛生費	909,236	4,425	913,661
10. 教育費	1,739,923	6,253	1,746,176
歳出合計	9,731,970	10,678	9,742,648



(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			4,425
			6,253
			10,678

## 2. 歳入

### (款) 21. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	445,197	10,678	455,875
計	445,197	10,678	455,875

一般会計  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	10,678	前年度繰越金 10,678

### 3. 歳出

#### (款) 4. 衛生費

##### (項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 予防費	248,732	4,425	253,157				4,425
計	539,191	4,425	543,616				4,425

#### (款) 10. 教育費

##### (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	86,080	6,253	92,333				6,253
計	117,461	6,253	123,714				6,253

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
12. 委託料	385	委託料	385	◎成人予防接種事業費	4,425
				電算事務委託料	385
18. 負担金補助 及び交付金	4,040	補助金	4,040	予防接種等補助金	4,040

7. 報償費	100	報償金等	100	◎施設整備費	6,253
				プロポーザル審査委員報償費	100
12. 委託料	6,153	委託料	6,153	調査委託料	2,732
				設計監理委託料	3,421